

長野県告示第498号

茅野市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成23年 7月 7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（都市計画基本図作成）
- 2 作業期間
平成23年 7月11日から平成24年 1月31日まで
- 3 作業地域
茅野市

建設政策課

長野県告示第499号

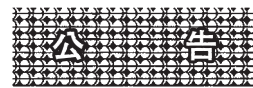
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、平成23年 7月 1日、次のとおり売りさばき人の氏名（名称）及び売りさばき場所変更の届出がありました。

平成23年 7月 7日

長野県知事 阿部 守一

	売りさばき人の氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
新	セブンイレブン佐久野沢北店 糀 和義	佐久市野沢286-1	佐久市野沢286-1 セブンイレブン佐久野沢北店
旧	ローソン野沢店 糀 政昭		佐久市野沢286-1 ローソン野沢店

会 計 課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年 7月 7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成23年 6月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ざいごう
- 3 代表者の氏名
古 澤 良 春
- 4 主たる事務所の所在地
上水内郡信濃町大字富濃1994番地 3
- 5 定款に記載された目的

この法人は、信濃町又は上越市近郊への移住希望者及び各町内の転居希望者その他の者に対して、住宅の提供、物件の売買情報の提供、賃貸物件の情報の提供に関する事業を行い、人口増加による街づくりの推進と経済活動の活性化に寄与する。また、既移住者間の相互交流と親睦を図ることを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年 7月 7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成23年 6月23日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ウエルライフ梓峰
- 3 代表者の氏名
高 山 紀 夫
- 4 主たる事務所の所在地
松本市大字島内332番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、障害者や高齢者に対する障害者グループホーム・ケアホーム、高齢者短期入所生活介護等の介護事業、居宅介護支援及び訪問介護等の事業を行い、地域と社会の福祉の増進を図り、広く公益に貢献することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年7月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成23年6月23日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人長野犯罪被害者支援センター
- 3 代表者の氏名
宮崎 忠昭
- 4 主たる事務所の所在地
長野市大字南長野字幅下692番地2号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、犯罪、事故若しくは災害による被害者及び遺族（以下「被害者等」という。）又はその関係者などに対して、電話相談又は面接相談を通じて抱える悩みの解決・心のケアなどにあたるとともに、法廷等への付添い、犯罪被害者等給付金受給申請補助などの直接支援に資する事業を行い、もって地域社会の安全及び人権の擁護に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年7月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成23年6月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人のんびり
- 3 代表者の氏名
土屋 登志子
- 4 主たる事務所の所在地
佐久市八幡75番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域の高齢者や障害者など福祉サービスを必要とする人びと及びその家族に対して、介護、支援、予防、生活援助、啓発に関する事業を行い、もって地域と社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成23年7月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称
長野都市計画地区計画 水沢上庭地区地区計画
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可しました。

平成23年7月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 組合の名称
茅野市西茅野土地区画整理組合
- 2 事業施行期間
平成10年10月12日から平成27年3月31日まで
- 3 施行地区
茅野市宮川字ハマバ、字焼場、字外垣外、字白口、字新田、字堀尻、字南垣外、字穴田、字六反田及び字中島の各全部並びに宮川字棚田、字切田、字ケイゼン、字中村、字イモリ沢、字腰巻、字蟹畑、字熊柳、字大洞、字出ノ久保、字芳ヶ崎、字善総田、字前田、字横山、字西山、字日向林、字火燈、字大棚、字ソリ田及び字松原の各一部
- 4 事務所の所在地
茅野市塚原二丁目6番1号 茅野市役所内
- 5 設立認可の年月日
平成10年10月5日
- 6 変更認可の年月日
平成23年6月29日

都市計画課

公告

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により公告します。

平成23年7月7日

長野県知事 阿部 守一

宅地建物取引業者

名称	代表者氏名	事務所所在地	免許番号	免許年月日
株式会社 TREM	吉田重男	長野市篠ノ井布施高田 879-2	長野県知事(13) 482号	平成20年 1月28日

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年7月7日

長野県安曇野建設事務所長 中山 茂

1 入札に付する事項

(1) 調達産品等の種類及び数量

犀川安曇野流域下水道安曇野終末処理場で使用する電気

契約電力 720kW 予定使用電力量 4,793,400kWh

(2) 調達産品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

平成23年10月1日から平成24年9月30日まで

(4) 調達場所

安曇野市豊科田沢6709

犀川安曇野流域下水道安曇野終末処理場

(5) 入札方法

入札金額は、本県で示す契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、本県で示す予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電気料金の総額で行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保

されていること。

3 入札説明書の交付、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料（140円）を添えて申請してください。

(2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市豊科4960-1

長野県安曇野建設事務所 公園下水道課

電話 0263 (72) 8378

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年8月23日（火） 午後2時

イ 場所 長野県安曇野庁舎 1階101会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成23年8月22日（月） 午後5時

イ 場所 郵便番号 399-8205

長野県安曇野建設事務所 総務課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、本公告に示した調達産品を安定して供給できることを証明するための書類（以下「競争入札参加資格確認申請書」という。）、確認のための資料及び「省CO2化の要素を考慮する観点による基準に基づき算定した点数等報告書」を平成23年8月17日（水）午後5時までに上記(3)の場所に提出してください。

なお、開札日の前日までに競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electricity of about 4,793,400kWh to be consumed in the Saigawa Azumino Regional Sewerage System Azumino Final Treatment Plant
Contract demand: 720kW

(2) Contract duration:

From October 1, 2011 until September 30, 2012

(3) Place where the product is procured:

The Saigawa Azumino Regional Sewerage System Azumino Final Treatment Plant
Address: 6709 Tazawa Toyoshina, Azumino City

(4) Contact point for the tender information; description/conditions/and other inquiries:

Azumino Construction Office, General Affairs Section
4960-1 Toyoshina, Azumino City
TEL 0263-72-8378

(5) Time and place for the tender:

Time: 2:00 PM Tuesday August 23, 2011
Place: 101 meeting room, Azumino Chosha Bldg.

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:

Time: 5:00 PM Monday August 22, 2011
Place: Azumino Construction Office, General Affairs Section
399-8205 (the exclusive zip code)

生活排水課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、指定給水装置工事事業者からその事業の廃止の届出がありました。

平成23年7月7日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山本浩司

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
いとうホームサービス	長野市松代町西条4231番地	平成23年 6月8日

企 業 局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年7月7日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

小林卓朗

1 入札に付する事項

(1) 調達産品等の種類及び数量

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場で使用する電気契約電力 1,400kW 予定使用電力量 9,846,340kWh

(2) 調達産品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

平成23年10月1日から平成24年9月30日まで

(4) 調達場所

長野市真島町川合1060-1
千曲川流域下水道上流処理区終末処理場

(5) 入札方法

入札金額は、本県で示す契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、本県で示す予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電気料金の総額で行いますので、入札金額と併せて電気料金総額を記載してください。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要の体制が確保されていること。

3 入札説明書の交付、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料(140円)を添えて申請してください。

(2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字稲葉字八幡田沖2413-11
長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課
電話 026(224)3652

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年8月25日(木) 午後2時
イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所
3階301会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成23年8月24日(水) 午後5時
イ 場所 郵便番号 380-0917
長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、本公告に示した調達商品を安定して供給できることを証明するための書類(以下「競争入札参加資格確認申請書」という。)、確認のための資料及び「省CO₂化の要素を考慮する観点による基準に基づき算定した点数等報告書」を平成23年8月11日(木)午後5時までに上記(3)の場所に提出してください。

なお、開札日の前日までに競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electricity of about 9,846,340kWh to be consumed in the Chikuma River Area Sewerage Upper Reaches Final Treatment Plant

Contract demand: 1,400KW

(2) Contract duration:

From October 1, 2011 until September 30, 2012

(3) Place where the product is procured:

The Chikuma River Area Sewerage Upper Reaches Final Treatment Plant

Address: 1060-1 Kawai, Mashima Town, Nagano City

(4) Contact point for the tender information; description/conditions/and other inquiries:

Chikuma River Area Sewerage Construction Office, General Affairs Division

2413-11 Aza Hachimantaoki, Oaza Inaba, Nagano City
TEL 026-224-3652

(5) Time and place for the tender:

Time: 2:00 PM Thursday August 25, 2011

Place: Meeting Room 301, Chikuma River Area Sewerage Construction Office Bldg.

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:

Time: 5:00 PM Wednesday August 24, 2011

Place: General Affairs Division, Chikuma River Area Sewerage Construction Office
380-0917 (the exclusive zip code)

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年7月7日

長野県工業技術総合センター所長 池田博通

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期限

別表のとおり

(4) 納入場所

別表のとおり

(5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 問い合わせ先等

(1) 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項等を示す場所

長野市若里一丁目18番1号

長野県工業技術総合センター 総務部門

電話番号 026 (268) 0602

(2) 入札説明書及び仕様書に関する問い合わせ先

別表のとおり

4 入札手続等

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野市若里一丁目18番1号

長野県工業技術総合センター 1階小会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達する物品等及び数量	納入期限	納入場所及び仕様等の内容、問い合わせ先	入札及び開札の日時	等級区分
材料硬さ測定システム一式	平成23年10月31日(月)	長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 材料技術部門 電話 026(226)2812	平成23年7月25日(月) 午後1時30分	A又はB
音響パワー測定装置一式	平成23年11月30日(水)	長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 材料技術部門 電話 026(226)2812	平成23年7月25日(月) 午後3時	A

ものづくり振興課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年7月7日

長野県飯田技術専門校長 岡庭和義

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県岡谷技術専門校から長野県飯田技術専門校への自動車整備科訓練設備移設業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成23年8月1日から平成23年8月17日まで

(4) 履行場所

長野県岡谷技術専門校及び長野県飯田技術専門校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」又は「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県飯田市松尾明7508-3

長野県飯田技術専門校

電話 0265(22)1067

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年7月21日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県飯田技術専門校 会議室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年7月14日(木)午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

人材育成課